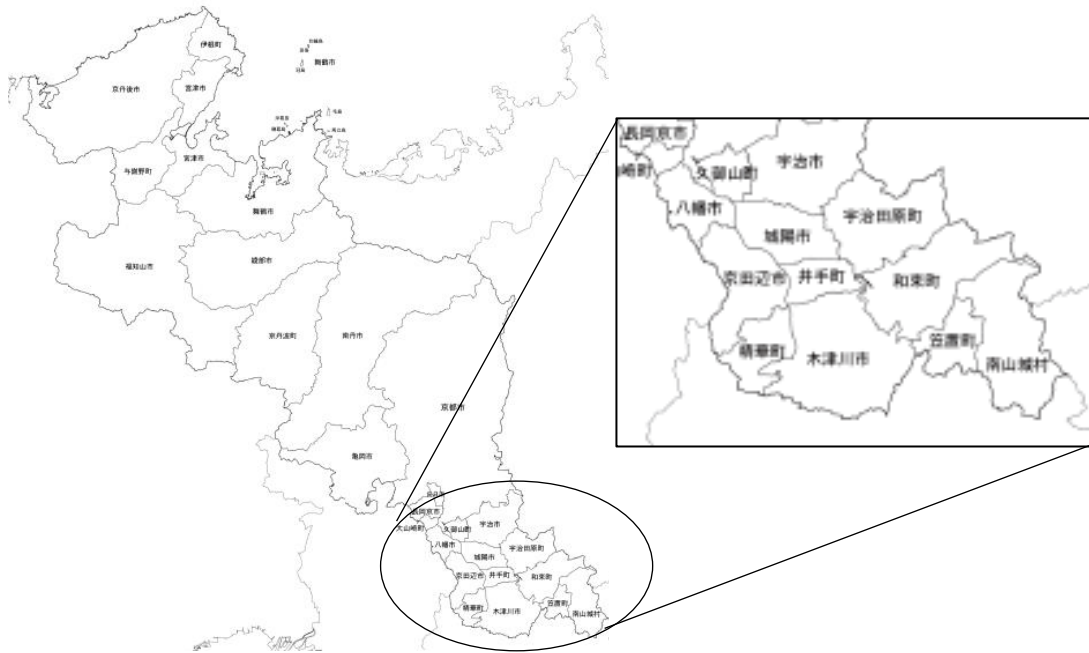


① 申請者	◎京都府 (宇治市、城陽市、八幡市、 京田辺市、木津川市、 久御山町、井手町、宇治 田原町、笠置町、和束町、 精華町、南山城村)	② タイプ	地域型 / シリアル型 A B C D E
③ タイトル			
日本茶 800 年の歴史散歩			
④ ストーリーの概要 (200 字程度)			
<p>お茶が中国から日本に伝えられて以降、京都・南山城は、お茶の生産技術を向上させ、茶の湯に使用される「抹茶」、今日広く飲まれている「煎茶」、高級茶として世界的に広く知られる「玉露」を生み出した。</p> <p>この地域は、約 800 年間にわたり最高級の多種多様なお茶を作り続け、日本の特徴的文化である茶道など、我が国の喫茶文化の展開を生産、製茶面からリードし、発展をとげてきた歴史と、その発展段階毎の景観を残しつつ今に伝える独特で美しい茶畑、茶問屋、茶まつりなどの代表例が優良な状態で揃って残っている唯一の場所である。</p>			
⑤ 担当者連絡先			
担当者氏名			
電 話		FAX	
E-mail			
住 所			

市町村の位置図 (地図等)



構成文化財の位置図 (地図等)



ストーリー

京都府南部の山城地域は、日本文化、特にその精神性を語る上で欠くことのできない「茶道」「茶の湯」の発展を、その萌芽期から茶葉の品質向上や生産拡大の面で支え、茶人や時々の権力者、町衆の支持を得て栽培や製茶技術の工夫・革新を繰り返し、日本茶を代表する「抹茶」「煎茶」「玉露」を生み出した。この地は、日本の生活に根付き、世界にも影響を与えている日本の喫茶文化をリードしてきた、まさに「日本茶のふるさと」と呼ぶに相応しい地であり、その足跡を順次たどり、見て、歩いて、味わうだけでなく、茶摘みや茶揉みの体験などを通じ、日本の文化を紹介することのできる格好の地である。

駒蹄影園跡碑



◇宇治茶のはじまり

この地域は古くから貴族の別業の地として栄え、貴顕の嗜好にこたえようとする風土と都との水運、川霧の立つ気候や土壌、植生などの好条件が備わっている。13世紀には栄西禅師が中国からもたらした茶の栽培方法を、明恵上人が宇治の里人に馬を使い教えたこととされ、この本格的な宇治茶生産の始まりの地には、『駒蹄影園跡碑』が建っている。

◇宇治茶の確立と初期の景観～抹茶の誕生～

15世紀、宇治茶は足利将軍家の評価を勝ち取り「将軍が珍重されている茶」とされ、日本一の茶となった。将軍家や管領家は宇治に特別の茶園「七名園」を設け、露地栽培による最高級の茶葉を作らせた。その茶園の一つ『奥ノ山茶園』は、室町時代からたゆむことなく茶を作り続けている。また、七名園の一つ朝日茶園跡には、日本の茶礼の基礎となった「永平清規」を著した道元禅師を開祖とする曹洞宗『興聖寺』が建立されている。

16世紀、宇治では千利休ら茶人の要望にこたえ、京都との間にあった巨椋池に生育する葦で編んだ簀を茶畑に覆い掛け、渋みを押さえた茶葉・碾茶を作る覆下栽培が始まり、鮮やかで濃緑色のうまみの強い「抹茶」を誕生させた。宇治茶は天下人の織田信長、豊臣秀吉、徳川将軍家の庇護を受け茶産地の中でも特別な地位を有し、宇治茶ブランドを確立した。宇治市『白川』では現在でも天然の葦を使った本簀栽培が行われている。この頃の様子は、イエズス会教会司祭であったジョアン・ロドリゲスの「日本教会史」(16世紀後半)により詳しく西洋に紹介された。また、『中宇治地区』は江戸時代には幕府領であり、有力な宇治茶師の屋敷『上林春松家』をはじめ茶問屋街が形成されており、東端の『宇治川』に架かる日本最古の架橋『宇治橋』のたもとには、同じく最古の茶屋といわれ、狂言にも登場する『通園茶屋』があり、現在も24代目当主のお茶を味わうことができる。

覆下栽培



◇煎茶・玉露の誕生と新しい景観

17世紀中期、『黄檗山萬福寺』を開いた隠元禅師が、乾燥した茶葉に湯を注いで飲む淹茶法を伝えたが、18世紀、永谷宗円はこれに着想を得、宇治田原町『湯屋谷』において新芽の茶葉を蒸し焙炉の上で手で揉み乾燥させるという日本固有の革新的製法である宇治製法(青製煎茶製法)をみだし、色・香り・味ともに優れた緑茶である「煎茶」を誕生させた。煎茶は、現在我が国の流通量の約80%を占めるほど愛飲されている。この一大革新を生み出した『焙炉』は宇治田原町『湯屋谷』の『宗円生家』内に据えられており、近くには『茶宗明神社』が鎮座する。

宗円生家



和束町原山の景観



煎茶普及による需要拡大にこたえるため、和束町『湯船』『原山』などの山間部では農家の裏山の傾斜地をそのままに開墾し、中腹まで等高線状に茶畝を作る露地栽培が盛んになり、

山なり茶園の景観がつくり出された。

この地の革新を求める風土は更なる上質な茶を追求し、覆下栽培と宇治茶製法を結びつけ、世界的な最高級緑茶である甘みとコクの豊かな「玉露」を生み出した。

この茶葉の栽培には砂地が向いており、まず木津川河川敷の八幡市と城陽市の『上津屋』、久御山町の『浜台』に浜茶として良質な茶園が広がった。上津屋は木津川の右岸と左岸にあるにも関わらず、1889年までは上津屋村として一つの共同体であり、現在も長大な木製の流れ橋(上津屋橋)により密接なつながりを保っている。

また、木津川に隣接する京田辺市の小高い円錐台状の丘陵地『飯岡』では周囲に水田(覆材の稲藁)、裾野に覆下茶畑、竹林(覆下組立材)、上部に集落(茶農家)と展開する玉露生産の特徴的な景観が見られる。



流れ橋と浜茶

◇宇治茶の近代景観

煎茶は明治期に生糸と並んで輸出需要が急増し、産地拡大の必要が生じ、南山城村『童仙房』では高い標高の開拓村が開かれ、斜面の茶畑と平地の水田とが対をなす独特の景観を生んだ。また、木津川の水運の要となった木津川市『上狛』に、各地から茶葉が集まり、『茶問屋街』が形成され隆盛を極めた。

20世紀以降、より大量の茶葉を生産するため、農家近くの山腹だけでなく、山頂まで「山なり開墾」されるようになり、天まで届くかのような独特の美しい横畝模様の茶畑景観が和東町『石寺』『撰原』『原山』などに広がった。また、高山ダムの建設により山の中腹以上に茶園を移した南山城村『田山』『高尾』では気候を考慮し、山頂から中腹にかけ天から落ち込むような珍しい縦畝模様の茶畑が広がり、その中に茶農家が点在する独特の景観を形作っている。

上狛の茶問屋の街並み



和東町石寺の山なり茶園



◇宇治茶、お茶文化の継承への取組

このようにお茶関連の歴史と文化、景観に恵まれたこの地域では、その価値の再認識や継承に努めている。京都府では、伝統的な煎茶手揉み法『宇治茶手もみ製茶技術』を指定無形民俗文化財とし、保存を図っている。立春から88日目に摘んだ茶は上等で、飲むと長生きすると言われる伝承を守るため、今も「宇治新茶・八十八夜茶摘みの集い」が行われる。

茶家では、八十八夜の頃に摘んだ新茶を茶壺に入れ、冷暗所で夏を過ごさせ、熟成したうまみが出る秋に茶壺から茶葉を出し石臼でひいて飲むこととされていた。その風習を今に受け継ぐため、毎年10月には宇治茶まつりを催し、茶祖に献茶する『茶壺口切りの儀』、使い古した茶笥の供養をする『茶笥塚供養』が営まれ、多くの人が訪れる。献茶には、豊臣秀吉の故事に倣って『宇治橋』の中程の『三の間』から『宇治神社』の宮司により汲み上げられた「名水」が用いられ、江戸時代の衣装を付けた行列により儀式会場の『興聖寺』に運ばれる。



名水汲み上げの儀

また、山城の各地では鎌倉時代から行われた伝統ある遊興「茶香服(茶の飲み当て遊び)」や茶摘み・茶揉み体験を楽しみながら受け継いでおり、茶葉は昔ながらの茶団子に加え、洋風のスイーツづくりにも工夫され、多くの人が舌鼓をうっている。

加えて、京都府では1901年以来、茶業を専らとする高等学校を設立し、人材育成に努めるとともに、1914年には、茶業の研究機関を設け、製茶機械や覆下栽培、品種改良、茶の旨み成分(テアニン)の発見など茶業の新しい技術・文化の創造に取り組んでいる。

ストーリーの構成文化財一覧表

番号	文化財の名称 (※1)	指定等の状況 (※2)	ストーリーの中の位置づけ (※3)	文化財の所在地 (※4)
宇治茶のはじまり（鎌倉時代）				
1	おうぼくさんまんぶくじ 黄檗山萬福寺門前の 「駒蹄影園跡碑」	未指定	<ul style="list-style-type: none"> ・宇治の里人が茶の種の蒔き方がわからず困っていたところ、明恵上人（1173年-1232年）が馬に乗ったまま畑に乗り入れ、その蹄の跡に種を蒔くように教えた伝説が記される ・明恵上人の唄「都賀山乃尾上の茶の木分植え あと曾生べし 駒濃蹄影」が記されている 	宇治市
宇治茶の確立と初期の景観（室町時代～戦国時代～江戸時代初期）				
2	「奥ノ山」茶園	国重要文化的景観	<ul style="list-style-type: none"> ・室町幕府三代将軍足利義満や八代将軍足利義政が認める七名園の唯一の現存茶園 ・宇治市内には他の七名園跡に碑（森、川下、奥ノ山、朝日、琵琶）が建っている 	宇治市
3	こうしょうじ 興聖寺	国重要文化的景観 府指定名勝 府文化財環境保全地区 市指定有形文化財	<ul style="list-style-type: none"> ・1233年創建の曹洞宗最初の寺院 ・室町時代に七名園の一つとして知られた「朝日茶園」の地に建つ ・参道の琴坂は紅葉の名所でもある ・毎年10月の宇治茶まつりでは、茶壺口切の儀や境内の茶筌塚前で茶筌塚供養が行われる 	宇治市
4	茶陶「朝日焼」	国重要文化的景観	<ul style="list-style-type: none"> ・室町時代の七名園の一つ「朝日茶園」の地 ・茶人・小堀遠州ゆかり、遠州七窯の一つ 	宇治市
5	しらかわ 白川地区の茶畑	国重要文化的景観	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統的な本簀、寒冷紗による覆下茶園群 ・鮮やかな濃緑色のうまみの強い抹茶用の碾茶栽培に始まり、現在は碾茶及び玉露を栽培 	宇治市

番号	文化財の名称 (※1)	指定等の状況 (※2)	ストーリーの中の位置づけ (※3)	文化財の所在地 (※4)
27	稲八妻 <small>いなやづま</small> 医師茶園	未指定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 栄西の『喫茶養生記』以来、茶は薬として重宝されていたが、茶産地のこの地では、町医者が自宅に隣接して茶園を営み、茶葉を確保しており、現在もその茶園跡が認められる ・ この町医者は、豊臣秀吉に馬回りとして仕えた山中又左右衛門丞<small>やまなかまたさえもん</small>氏清で、武士を捨て稲八妻に町医者として居を構え、近年まで代々町医者を営み、屋敷内に累代の墓石を有する 	精華町
6	中宇治の街並み	国重要文化的 景観	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上林春松家などの茶師・茶問屋街。合組を行い茶人の好みに合わせた茶を作る創意工夫を重ねる 	宇治市
7	宇治川	国重要文化的 景観 重文（浮島十三重塔）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 奈良時代以前から水陸交通の要衝 ・ 菟道稚郎子や橋姫の伝承や源氏物語（浮舟 匂宮との逢瀬の舞台）、宇治川合戦、源頼政・扇の芝など話題豊富 	宇治市ほか
8	宇治橋	国重要文化的 景観 重文（宇治橋断碑）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 646年架橋、日本三古橋の一つ ・ 茶店「通圓」の十一代の主は、名水と言われる宇治川の水を「三の間」から汲み上げ、伏見城の豊臣秀吉のもとに届けたといわれる 	宇治市
9	通圓 <small>つうえん</small> 茶屋	国重要文化的 景観	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宇治橋東詰にて1160年創業の茶店で橋守、現店舗は1672年築で「都名所<small>みやこ</small>図会」に描かれる ・ 店内には一休禪師作の初代通圓木像が祀られている 	宇治市
28	橋寺放生院 <small>はしでらほうじょういん</small>	国重要文化的 景観 重文（宇治橋断碑、浮島十三重塔）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 名水汲み上げの儀を行う宇治橋を管理していた寺。そのことから橋寺と称される ・ 境内に「木がくれて 茶摘もきくや 時鳥<small>ほととぎす</small>」の芭蕉の句碑を残す 	宇治市

番号	文化財の名称 (※1)	指定等の状況 (※2)	ストーリーの中の位置づけ (※3)	文化財の所在地 (※4)
煎茶、玉露の誕生と新しい景観・煎茶（江戸時代前期～中期）				
10	おろばくさんまんぶくじ 黄檗山萬福寺	重文（大雄宝殿、紙本著色 隠元和尚像など多数） 境内は府史跡	<ul style="list-style-type: none"> ・隠元禪師が1654年「淹茶法（お茶をお湯にひたしてエキスを飲む方法）」を普及 ・売茶翁由来の寺 ・「淹茶法」に着想を得て、永谷宗円が今日まで飲まれている「青製煎茶製法」を考案した ・中国風の伽藍、お経も中国読み ・門前に、江戸時代後期の俳人・田上菊舎の「山門を出ずれば日本ぞ茶摘み唄」の句碑がある 	宇治市
11	ながたにそうえん 永谷宗円生家	府景観資産 町指定文化財	<ul style="list-style-type: none"> ・1681年生、日本特有の煎茶を發明（1738年）した ・湯屋谷の生家内には宗円が發明した青製煎茶法に欠かせない焙炉跡が当時のまま据えられている ・近くに茶宗明神社が鎮座 ・生家内座敷にて湯屋谷産の煎茶を喫することができる 	宇治田原町
12	ゆやだに 湯屋谷の茶畑、茶農家、 茶問屋の街並み	府景観資産 （湯屋谷の茶畑）	<ul style="list-style-type: none"> ・煎茶を生産する茶農家と問屋による集落が形成 	宇治田原町
13	ゆぶね はらやま 湯船・原山の茶畑	府景観資産 府文化的景観 （原山）	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な山なり茶園と茶農家集落 ・縁側カフェ等で和東産の煎茶を喫茶可 ・海住山寺の中興二世慈心上人は、明恵上人から茶の種子を与えられ、鷲峰山の麓の「原山」に植えたといわれている 	和束町
14	かいじゅうせんじ 海住山寺	国宝（五重塔） 重文（文殊堂、 木造十一面観音立像など）	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の南山城で、最も多くの茶を生産する和束町の茶は、鎌倉時代に海住山寺にいた高僧「慈心上人（1170-1243）」が明恵上人から茶の種子を受け取り、鷲峰山の麓「原山」に栽培したのが始まりといわれている 	木津川市

番号	文化財の名称 (※1)	指定等の状況 (※2)	ストーリーの中の位置づけ (※3)	文化財の所在地 (※4)
15	鷲峰山 金胎寺	重文(多宝塔、宝篋印塔、木造弥勒菩薩坐像など) 境内は国史跡	<ul style="list-style-type: none"> 役行者によって開かれたと伝わる修験道修行の山寺(北大峰) 鷲峰山 金胎寺の山麓にある「原山」に初めて茶の種子をもたらしたのは、海住山寺中興二世「慈心上人」といわれている 	和東町
煎茶、玉露の誕生と新しい景観・玉露(江戸時代後期)				
33	小倉地区の茶畑	未指定	<ul style="list-style-type: none"> 玉露発祥とも言われる地域にあって製茶工場を併設した茶農家に隣接する伝統的な本質による覆下茶園 棚の骨組みを丸太と竹で組み、その上をよして編んだ葎で覆い、茶摘み前に葎を万遍なく振り、側面に葎を垂らすという、そのほとんどが天然素材で伝統的な技法を伝える唯一の茶園 	宇治市
16	流れ橋と両岸上津屋・浜台の「浜茶」	八幡市域：府景観資産 城陽市域：府景観資産 久御山町域：府景観資産申請予定	<ul style="list-style-type: none"> 19世紀後期まで抹茶(碾茶)栽培は宇治茶師のみに認められていたが、玉露は規制がなく、木津川河川敷に覆下茶園が広がった 木津川の両岸を時代劇映画のロケ地として知られる長大(356m)な木製の「流れ橋」がつないでおり、橋のたもとの砂地で肥沃な河川敷に広がる茶園(上津屋、浜台)は特に「浜茶」と呼ばれる。住民と田畑を守る築堤にあたって、あえて、自然に沃土が運ばれてくる堤の河川側に茶園群を残そうとしたため、堤防は茶園を避け迂回する形状となっている。良質な碾茶の地として有名で、古くからの実生茶園(茶の実から栽培する茶園)も残っている 	八幡市 城陽市 久御山町
17	飯岡の茶畑	府景観資産	<ul style="list-style-type: none"> 玉露の産地として有名 丘陵に配置された覆下茶園群で、丘陵周囲の水田、上部の集落という垂直配置が特徴的な景観をつくっている 	京田辺市
宇治茶の近代景観(幕末～昭和)				

番号	文化財の名称 (※1)	指定等の状況 (※2)	ストーリーの中の位置づけ (※3)	文化財の所在地 (※4)
29	多賀の「森の茶園」	未指定	<ul style="list-style-type: none"> 多賀地域では、享保年間に奥山新田が開かれたが、茶葉の需要拡大に応え茶畑を山奥にまで広げた。その後の需給関係により茶生産から撤退する農家が出て多くが森に戻ったが、森の中にあるからこそ良質な茶葉が生産される茶園のみが現在に残り、「森の茶園」となった。この間に生産に求められた量から質への遷移を物語っている この地での天保年間の「茶摘賃」や「ほいろ賃」の記録が残っている 	井手町
18	童仙房・高尾・田山・今山の茶畑 <small>どうせんぼう たかお たやま いまやま</small>	府景観資産 府文化的景観	<ul style="list-style-type: none"> 大規模な山なり茶園と、茶園に囲まれ点在する茶農家群 「童仙房」は、明治初期に京都府主導により士族を転住させ開拓、府の支庁を設け、輸出増に対応すべく茶業振興に努めた地 	南山城村
19	上狛茶問屋街 <small>かみこま</small>	未指定	<ul style="list-style-type: none"> 山城各地から集められたお茶が木津川、淀川を経て神戸港に運ばれ、世界へ輸出された。「東神戸今神戸」とも呼ばれた 地区内には、奈良時代に行基が開いた泉橋院を前身とする泉橋寺があり、境内の地藏菩薩石像は鎌倉時代につくられたもので、高さは約4.58m、丸彫の石仏としては、日本有数の大きさとして有名 	木津川市
20	石寺・白栖・撰原・釜塚の茶畑 <small>いしでら しらす えりはら かまつか</small>	府景観資産 (石寺、撰原、釜塚) 府文化的景観	<ul style="list-style-type: none"> 大規模な山なり茶園と茶農家集落 縁側カフェ等で和産の煎茶を喫茶可 	和束町
30	笠置有市の茶畑・索道台跡	未指定	<ul style="list-style-type: none"> 深い峡谷状の地形にも関わらず、昭和30年から40年代の最大の茶葉生産拡大期に道路もない山腹・山頂近くに本格的に茶園を拓いたものの、背負い籠での茶葉・肥料運びは困難を極めた そのため、他の産地では見られない1200mに及ぶ索道を設け、肥料の荷揚げ、茶葉の荷下ろしに活用した。極度の条件不利地での生産を物語る上で不可欠の資産である 	笠置町

番号	文化財の名称 (※1)	指定等の状況 (※2)	ストーリーの中の位置づけ (※3)	文化財の所在地 (※4)
宇治茶、お茶文化の継承への取組				
21	宇治神社 <small>うじじんじや</small>	重文(本殿、木造菟道稚郎子命坐像)	<ul style="list-style-type: none"> ・宇治郷の産土神。応神、仁徳、菟道稚郎子を祭神とする ・宇治神社の宮司が毎年10月の「宇治茶まつり」で「名水汲み上げの儀」から「茶壺口切りの儀」の行われる「興聖寺」までの道中を先導する ・境内には、江戸時代中期の女流俳人・秋色の「献上の茶を揉む 老の力かな」の句碑がある 	宇治市
22	宇治上神社 <small>うじがみじんじや</small>	国宝(本殿、拝殿等) 重文(本殿扉絵)	<ul style="list-style-type: none"> ・世界文化遺産「古都京都の文化財」 ・古くは「宇治神社」と二社一体の存在であった ・現存最古の神社建築<small>きりはらすい</small> ・宇治七名水の一つ「桐原水」 	宇治市
23	宇治茶手もみ製茶技術	府指定無形民俗文化財	<ul style="list-style-type: none"> ・近世以降伝承されている宇治茶の製茶技術。製茶機械の操作技術の原点 ・府民の生活文化の典型であり、資料的にも価値の高い貴重な民俗技術 ・日本各地に伝えられた手もみ製茶技術の原点 	保護団体： 宇治茶製法手もみ技術保存会連絡会議
24	名水汲み上げの儀	未指定	<ul style="list-style-type: none"> ・豊臣秀吉の故事に倣い、宇治橋「三の間」からシュロ縄につるした釣瓶で清水を汲み上げ、竹筒に移し、当時を想わせる衣装に身をつつんだ行列により、献茶の行われる右岸の興聖寺に大切に運ばれる 	宇治市
25	茶壺口切の儀	未指定	<ul style="list-style-type: none"> ・八十八夜頃に摘まれた新茶を入れ、この日まで封をして仏前に供えられていた茶壺の口を切り、石臼で抹茶に仕上げ、汲み上げた三の間の名水を使ったお湯でお茶を点て、茶祖に献茶する 	宇治市
26	茶筌塚供養の儀	未指定	<ul style="list-style-type: none"> ・興聖寺山門前の茶筌塚で使い古した茶筌の供養法要が営まれる 	宇治市

番号	文化財の名称 (※1)	指定等の状況 (※2)	ストーリーの中の位置づけ (※3)	文化財の所在地 (※4)
3 1	京都府立木津高等学校付属茶園、製茶工場	未指定	<ul style="list-style-type: none"> ・明治 34 年 (1901)、茶業人材育成のための相楽郡立農学校として開校。1922 年に京都府移管、1948 年には新制高校に。この間、一貫して宇治茶の生産、製茶の後継者教育を行ってきており、茶業関係の卒業生は 805 人を数え (2014 年末時点)、現在も我が国唯一の茶業教育を行う高等学校として続く ・現在地に移転 (1918)、1926 年茶業関係団体の寄付により整備した茶園、製茶工場を有し後進の育成に当たっている 	木津川市
3 2	京都府茶業研究所付属茶園	国重要文化的 景観	<ul style="list-style-type: none"> ・大正 3 年 (1914) 開設の茶樹栽培試験用地を前身に、京都府が大正 14 年 (1925) 設置。製茶機械及び生産技術の開発から出発、昭和 14 年 (1939) からは在来茶園の原樹から 20 の優良系統を選抜し、開発した「無かん水挿し木育苗法」とともに、生産農家に広め、良品種・多収穫の生産向上に貢献。現在も付属茶園内に当該優良系統樹を「遺伝資源園・採梢園」として保存、活用している 	宇治市

構成文化財の写真一覧

1 黄檗山萬福寺門前の「駒蹄影園跡碑」
(宇治市)



3 興聖寺 (宇治市)



2 「奥ノ山」茶園 (宇治市)



4 茶陶「朝日焼」 (宇治市)



(七名園「朝日園」の碑)



5 白川地区の茶畑 (宇治市)

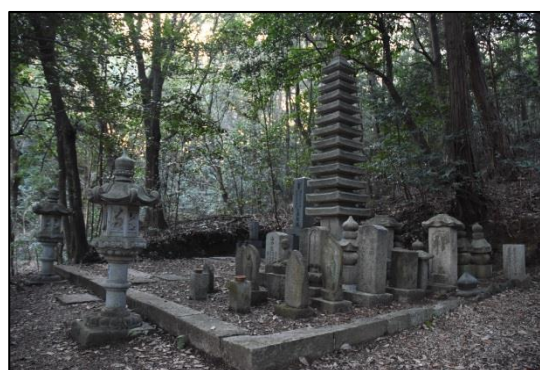


(覆下茶園の内部)

27 稲八妻医師茶園 (精華町)



(自宅に隣接する茶園)



(屋敷内にある累代の墓石)

6 中宇治の街並み (宇治市)



(上林春松屋敷)

7 宇治川、8 宇治橋 (宇治市)



(三の間から望む宇治川)

9 通圓茶屋 (宇治市)



28 橋寺放生院 (宇治市)



(宇治橋断碑)

10 黄檗山萬福寺 (宇治市)



(萬福寺煎茶大会の様子)

11 永谷宗円生家 (宇治田原町)



(焙炉跡)



(茶宗明神社)



(宗円の墓)

12 湯屋谷の茶畑、茶農家、茶問屋の街並み (宇治田原町)



13 湯船・原山の茶畑(和束町)

湯船



原山

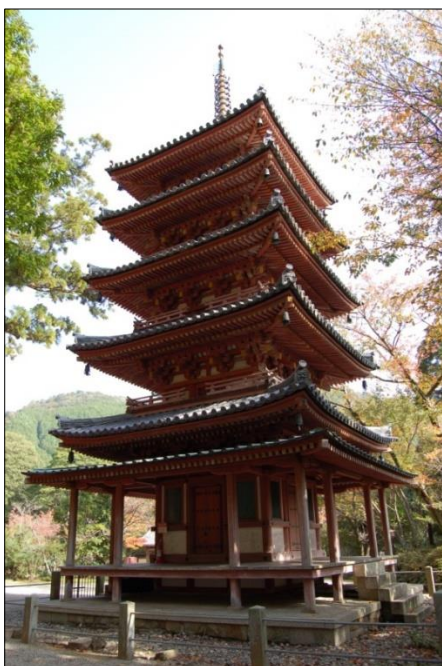


15 鷲峰山 金胎寺(和束町)



(鷲峰山から望む茶畑)

14 海住山寺 (木津川市)



33 小倉地区の茶畑 (宇治市)



16 流れ橋と両岸上津屋・浜台の「浜茶」
(八幡市、城陽市、久御山町)

八幡市上津屋



城陽市上津屋



久御山町浜台



17 飯岡の茶畑 (京田辺市)



18 童仙房・高尾・田山・今山の茶畑
(南山城村)

童仙房



高尾



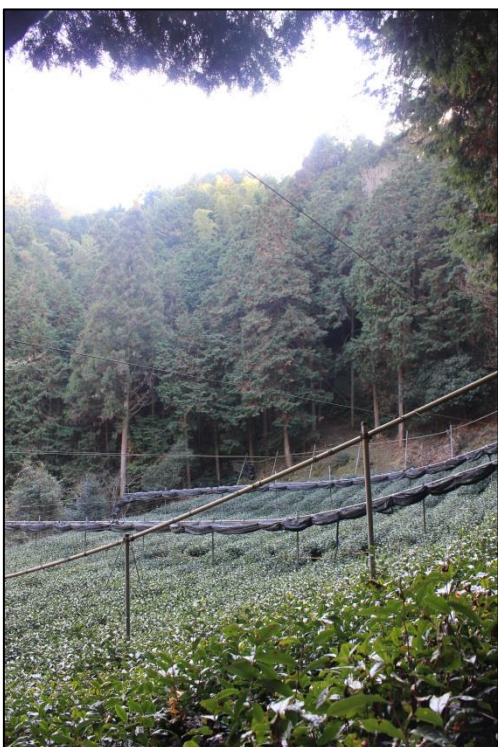
田山



今山



29 多賀の「森の茶園」(井手町)



19 上狛茶問屋街 (木津川市)



(地藏菩薩石像)

20 石寺・白栖、撰原、釜塚の茶畑 (和束町)
石寺・白栖



撰原



釜塚



30 笠置有市の茶畑・索道台跡 (笠置町)



(索道終点付近に残る廃茶園)



(索道台跡)

22 宇治上神社(宇治市)



23 手揉み茶製法



21 宇治神社(宇治市)



24 名水汲み上げの儀 (宇治市)



26 茶笏塚供養の儀 (宇治市)



25 茶壺口切の儀 (宇治市)



31 京都府立木津高等学校附属茶園、製茶工場 (木津川市)



32 京都府茶業研究所附属茶園 (宇治市)



日本遺産を通じた地域活性化計画

認定番号	日本遺産のタイトル
9	日本茶 800 年の歴史散歩

(1) 将来像 (ビジョン)

京都府では、以前からお茶生産の量・質の向上や、産地としての機能確保、優れた宇治茶の広報に努め、お茶の生産地全体の活性化に取り組み(「宇治茶の郷づくり事業」、平成26年度から、山城地域(宇治市・城陽市・八幡市・京田辺市・木津川市・久御山町・井手町・宇治田原町・笠置町・和束町・精華町・南山城村)全体を茶文化の視点から再定義し、地域の資産を再確認するとともに、その価値を再発見し磨き上げた上で、ネットワーク化と世界発信を行うことにより、交流人口拡大し地域全体の活性化を図る「お茶の京都」構想を推進してきた。

平成27年度には、日本遺産第1号に認定され、高級茶である玉露や抹茶の原料となるてん茶など、日本緑茶のトップブランドである宇治茶の産地として、お茶を基盤に新たな文化や産業、観光を創造・発信してきた。

平成28年度には、地域のネットワーク強化と活性化を図るため、観光を入り口とした持続可能な地域づくりの総合プロデューサーとして一般社団法人京都山城地域振興社(お茶の京都DMO)が設立され、日本遺産を活用する事業活動も担う立場として位置付けられ、京都府・12市町村・茶業関係者・観光関係者・地元ガイドなどとも調整しながら、持続可能な日本遺産関連の取組を進める体制を確立してきた。

また、平成29年度には、お茶の京都地域全体全域で「お茶の京都博」を通年開催し、地元での日本遺産に対する再認識を進めた。

さらに、「お茶の京都DMO観光地域づくり戦略(平成30年度～令和9年度)」においては、次のとおり「重点施策6:滞在・体験型観光の推進」に位置付けて、日本遺産を生かした滞在・体験型観光商品づくりに取り組んでいる。

◆地域の魅力ある資源を活用した滞在・体験型観光商品づくり

日本遺産に認定されたコンテンツを巡る観光、お茶の景観やお茶・抹茶スイーツを楽しむ、味わう観光、京都市内で人気の「和装」で巡る観光スタイルの提案など、お茶の京都地域に存在する多様な地域資源やコンテンツを掘り起こし、それらを組み合わせることにより、地域内の周遊を促す滞在・体験型観光商品づくりを進めます。

今後も、日本遺産という資源を活かした持続可能な地域づくりを行うことにより、次の将来像の実現に向けた取組を加速させたい。

「日本茶のふるさとお茶の京都～世界一の緑茶が味わえる地」

◆『世界中の観光客から「目的地」として選ばれる観光地～』

◆『周辺地域と一体となった日本文化・歴史体感地として、海外から何度でも訪れてみたいと思ってもらえる満足度の高い観光地』となり、国内外の人々が集まることにより、地域が潤い、誇りと希望にあふれた地域

具体的には、次のとおり10年後のお茶の京都地域のありたい姿・実現したい姿を目指す。

- ①地域の様々な人とともに、お茶を中心テーマとしながら、地域の魅力的な資源をより磨きあげ、効果的なプロモーションが展開されている。
- ②お茶の京都博のレガシーを受け継ぎ、地域の人々が地域に誇りと愛着をもって、地域の活性化に向けた取組が行われ、国内外に多様な手段で情報発信されている。
- ③国内外の観光客が地域の人々と交流することで、世界中に魅力が伝わり、定住や移住を希望する人が増えている。
- ④地域に新たな産業や雇用が生まれ、地域に潤いと誇り・希望があふれている。

また、令和元年度に策定した京都府総合計画の山城地域振興計画では、4年間の具体的施策として、宇治茶の生産振興・消費拡大の推進や、お茶の京都DMOを核とした観光資源の掘り起こし、点から線・面への展開・商品化を掲げている。

(2) 地域活性化計画における目標

※各目標に対し、複数の指標を設定可

目標①：地域住民や国内外からの来訪者が日本遺産のストーリーに触れ、その魅力を体験すること

指標①－A：お茶の京都地域における観光入込客数（万人）

年度	実績					
	2021	2022	2023			
数値	761	1,027	938（見込値）			
年度	目標					
	2024	2025	2026	2027	2028	2029
数値	1,107	1,273	1,438	1,611	1,772	1,932
指標・目標値の設定の考え方及び把握方法	京都府域観光入込客等調査結果の令和2年6,747千人（新基準）を基準に、京都府総合計画の観光消費額単価の目標値の伸び率に比例して目標設定（京都府域観光入込客等調査結果）					

目標①：地域住民や国内外からの来訪者が日本遺産のストーリーに触れ、その魅力を体験すること

指標①－B：お茶の京都地域における外国人宿泊客数（千人）

年度	実績					
	2021	2022	2023			
数値	0.099	1	3（見込値）			
年度	目標					
	2024	2025	2026	2027	2028	2029
数値	3	3	4	4	4	5
指標・目標値の設定の考え方及び把握方法	京都府域観光入込客等調査結果の令和2年2千人を基準に、京都府総合計画の観光消費額単価の目標値の伸び率に比例して目標設定（京都府域観光入込客等調査結果）					

目標②：地域において日本遺産のストーリーが誇りに思われること						
指標②－A：住んでいる地域（市町村）について個性や魅力を感じている人の割合（％）						
年度	実績					
	2021	2022	2023			
数値	65	62.4	69(見込み値)			
年度	目標					
	2024	2025	2026	2027	2028	2029
数値	70	70	71	71	72	72
指標・目標値の設定の考え方及び把握方法	平成 26 年度（62％）を基準とし、2 年毎に 1％の加算を設定（京都府民の意識調査）					

目標③：日本遺産を活用した事業により、経済効果が生じること						
指標③－A：日本遺産関連で販売・実施された商品・サービス数（商品）						
年度	実績					
	2021	2022	2023			
数値	77	85	88（見込み値）			
年度	目標					
	2024	2025	2026	2027	2028	2029
数値	88	92	96	100	105	110
指標・目標値の設定の考え方及び把握方法	令和 3 年度（77 商品）を基準とし、毎年 3％の加算を設定（お茶の京都DMO調べ）					

目標④：日本遺産のストーリー・構成文化財の持続的な保存・活用が行われること						
指標④－A：日本遺産関連で販売・実施された商品・サービス数（商品）〔再掲〕						
年度	実績					
	2021	2022	2023			
数値	77	85	88（見込み値）			
年度	目標					
	2024	2025	2026	2027	2028	2029
数値	88	92	96	100	105	110
指標・目標値の設定の考え方及び把握方法	令和 3 年度（77 商品）を基準とし、毎年 3％の加算を設定（お茶の京都DMO調べ）					

目標⑤：地域への経済効果も含め広く波及効果が生じること						
指標⑤－A：お茶の京都地域における観光消費額（億円）						
年度	実績					
	2021	2022	2023			
数値	147	232	189（見込値）			
年度	目標					
	2024	2025	2026	2027	2028	2029
数値	223	256	290	324	357	389
指標・目標値の設定の考え方及び把握方法	京都府域観光入込客等調査結果の令和2年160億円（新基準）を基準に、京都府総合計画の観光消費額単価の目標値の伸び率に比例して目標設定（京都府域観光入込客等調査結果）					

(3) 地域活性化のための取組の概要

お茶の京都地域は、宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久御山町、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、精華町、南山城村の12市町村で構成する地域です。

地理的に京都と奈良という古都に挟まれ、大阪、滋賀、三重にも接し、古くから人・もの・文化が盛んに行き来した交流の地であり、世界遺産、国宝をはじめとした寺社仏閣が豊富な地域です。

また「お茶」が中国から日本に伝えられて以降、この地域では栽培や製茶技術の革新が盛んで、日本茶を代表する「抹茶」、「煎茶」、「玉露」を生み出すなど、日本茶文化をけん引し支えています。

平成27年には、「日本茶800年の歴史散歩」として、茶園や集落、茶問屋の町並みなどの景観や日本茶の歴史・文化を今に伝える地域の魅力が日本遺産に認定され、さらには、宇治茶の文化や価値を人類共通の貴重な宝として将来にわたって継承していくため、宇治茶の世界文化遺産登録を目指した取組が進められています。

しかしながら、一方で少子高齢化・人口減少の時代を迎え、生産者の高齢化など地域の活力を維持するための課題が顕在化しています。

そこで、多種多様な「お茶の京都」に内在する真の価値を見出し磨き上げることを通じて、地域全体として関係人口を拡大し、地域経済の活性化、雇用の創出を喚起し、地域の活力を増進していくことが重要となっています。

前述の将来像を実現するため、お茶の京都DMOを中心に、京都府・12市町村・茶業関係者・観光関係者・地元ガイドなどが連携・協働して取組を進める。

(1) 市場向けのマーケティングマネジメント

地域と観光客・消費者をつなぐ中間支援として、地域の観光・まちづくり関係者の収益・活動に貢献し、持続的に地域へ潤いをもたらすため、お茶の京都地域の認知度や地域を何度でも訪ねてみたいという訪問意識を高めるための観光動向調査を行う。

(2) 人材の育成と活用

持続可能な地域づくりの担い手を育成し、心温かいおもてなしの実践や地域住民の「地域への誇り」を高める取組により、観光づくりを推進する。

- ◆人材育成プラットフォームづくりの推進
- ◆人材育成講座等の展開
- ◆地域づくりを支える中核人材の発掘、多様な人材の活用
- ◆関係人口の創出
- ◆多言語ガイドの育成

(3) 滞在・体験型観光の推進

魅力ある地域資源を掘り起こし、2次交通、地域資源、食資源、人材などを組み合わせ、宿泊観光を促す周遊観光・体験型観光商品づくりなど、お茶の地域ならではの魅力を十分に活かした観光メニューづくりを進める。

- ◆地域の魅力ある資源を活用した滞在・体験型観光商品づくり

京田辺市商工会事務局長	谷村 六夫
海住山寺 住職	佐脇 貞憲
石清水八幡宮 権宮司	田中 朋清
京都やましろ農業協同組合 組合長	十川 洋美
城陽市観光協会 会長	増山 晃章
株式会社南山城 代表取締役	森本 健次
京都府茶業会議所 参事	原田 和也
久御山町 副町長	中村 繁男
お茶の京都DMO総合企画局長	栗山 晃司
・ 監査役（監事） 京都銀行 公務・地域連携部長	秦 英正
京都中央信用金庫 地域創生部長	中西 佳代子

お茶の京都DMOは、日本遺産構成団体を社員とし、お茶の京都地域の資源を活かした持続可能な地域づくりによる観光消費額の増大に向けて各種事業を先導している。

また、社員である京都府、木津川市のほかに、まちづくりや文化観光専門人材やJTB、クラブツーリズム、日本旅行、京都銀行からスタッフが派遣されている。12市町村にわたるエリアを上記旅行会社等から派遣されているスタッフが、広域地域を分担しながら、各プロジェクトを推進している。

さらに、プロジェクトを推進するに当たって、地域の多様な主体が連携する仕組みとして「お茶の京都DMO会議」が設置されており、必要に応じて部会（茶業振興部会、観光部会、特産品部会等）を年数回程度開催している。

また、関係各社への情報共有の手段として、「お茶の京都DMOニュース（機関誌）」を年に数回発行しており、情報共有の手段として、機関誌のバックナンバーは全てお茶の京都DMOウェブサイトで公表している。

[人材育成・確保の方針] 専門性を持つ人材による経営と業務の執行

お茶の京都DMOは、地域の観光振興のための人材不足やノウハウ不足などを解消し、具体的に戦略とKPIを設定し、成果を出すことを目的とした組織です。

従って、戦略に基づく目標達成のために、毎年度どの事業を重点的に実施するのか、またそのためにどの程度の予算と配分を行うなど、DMOの運営に関して社員は専門性に磨きをかけ、主体性を持って京都府、市町村等に提案するとともに、取締役会等の意思決定会議等の議決を経ながら組織運営、事業運営を行います。

(5) 日本遺産の取組を行う組織の自立・自走

認定されたストーリーがどのように継続的に、地域に浸透するかについては、平成29年度の「お茶の京都博」を契機として、お茶の京都地域全体で、お茶をテーマに統一的なイベントPRを実施するなど、地域全体での統一感が生まれた。

この成果をレガシーとして、平成29年度から事業をスタートしたお茶の京都DMOが受け継ぎ、宇治茶BARなどの普及啓発イベントや構成文化財を活用したツアーを実施するなど、継続的な事業展開を行っており、新型コロナウイルス禍にあっても国内・近隣向けの誘客は好調であり、日本遺産としてのPRがより一層図られている。

継続的なインバウンド整備・観光地の面展開については、お茶の京都DMOとして海外への商談、インバウンドの受入整備、英語ガイドの育成、タリフの整備などを手掛けてき

ており、これらを滞在型・周遊型となるよう進め、地域経済に波及するよう展開している。

継続的な地域の担い手の育成・継続的な民間事業者の巻き込みについては、お茶の京都DMOが中心となり、地域の茶農家や体験施設など、人材育成の観点で、専門アドバイザーの派遣、各種セミナーの開催、研修外国人やメディア、エージェントのファムトリップも継続している。

また、平成30年度には、地域の食と、それを生み出す農林水産業を核として訪日外国人を中心とした観光客の誘致を図る地域の取組を農林水産省が認定する「SAVOR JAPAN」に認定され、令和3年1月に設置したお茶の京都農泊推進協議会には、民間の宿泊施設、体験施設、食事施設などに参加いただいている。

(6) 構成文化財の保存と活用の好循環の創出に向けた取組

構成文化財の管理については、国内外から地域を訪れる観光客が安全で安心して旅や様々な体験ができるよう、美化をはじめ、環境面の利便性や安全性の確保など、五感で地域の魅力を楽しめる環境整備に、その管理すべき主体が自主的かつ積極的に努めており、現時点で毀損や損耗などその価値が低下しているものはない。

構成文化財をはじめ、多種多様な地域資源や長い歴史と伝統に培われた多くの祭り・風習・伝統行事等を、「日本茶のふるさと」をコンセプトにストーリー性をもって連携させ、文化観光専門人材である文化観光サポーターが、それら文化の維持・継承をはじめ、顧客満足度を高める観光商品づくりに取り組んでいる。

さらに、美しい茶畑景観や茶問屋の街並み、喫茶など、宇治茶をはじめとする歴史・文化を多くの人々が観て、感じ、味わうことができる拠点を「戦略的な交流拠点」とし、「お茶」をキーワードとした魅力ある拠点として広く発信することで、より多くの人々が訪れ交流できる拠点として、経済的な波及効果を生む仕組みを構築していく。

(7) 地域活性化のために行う事業

(7) - 1 組織整備

(事業番号 1 - A)

事業名	日本遺産の取組に係る推進体制の連携強化		
概要	地域活性化計画に基づく取組の円滑な実施のため、関係者間の調整や取組を推進する体制の連携強化を行う。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	推進体制の連携強化	お茶の京都DMOと市町村との連携を強化しながら、日本遺産を活用した取組を進めるため、市町村担当課長会議を開催して情報共有を行うとともに、民間事業者等と連携して日本遺産の魅力発信の取組を進める。	お茶の京都DMO、市町村等
②			
③			
④			
年度	事業評価指標		実績値・目標値
2021	民間事業者等と連携した日本遺産に関する取組数		2
2022			2
2023			2
2024	同上		3
2025	同上		3
2026	同上		3
2027	同上		4
2028	同上		4
2029	同上		4
事業費	2024年度：0円 2025年度：0円 2026年度：0円		
継続に向けた事業設計	日本遺産の取組に係る意見調整、情報共有等の協議会（市町村担当課長会議）については、開催態様も含めて柔軟に開催するとともに、必要に応じて民間事業者等と連携しながら各種取組の継続を図る。		
事業費	2027年度：0円 2028年度：0円 2029年度：0円		
継続に向けた事業設計	日本遺産の取組に係る意見調整、情報共有等の協議会（市町村担当課長会議）については、開催態様も含めて柔軟に開催するとともに、必要に応じて推進体制の見直しや民間事業者等とも連携しながら各種取組の継続を図る。		

(事業番号 1 - B)

事業名	日本遺産に関する事業の予算確保		
概要	地域活性化事業に基づく事業を推進するため、日本遺産に関する取組の予算確保を図る。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	日本遺産に関する事業の予算確保	地域文化活性化プロジェクト事業をはじめ、文化庁事業など日本遺産に関する事業の予算確保に努める。	お茶の京都DMO
②			
③			
④			
年度	事業評価指標		実績値・目標値
2021	日本遺産に関する事業数		2
2022			2
2023			3
2024	同上		3
2025	同上		3
2026	同上		4
2027	同上		4
2028	同上		4
2029	同上		5
事業費	2024年度：700万円 2025年度：700万円 2026年度：700万円		
継続に向けた事業設計	地域活性化事業に基づく事業を推進するため、日本遺産に関する事業の予算確保を図る。		
事業費	2027年度：700万円 2028年度：700万円 2029年度：700万円		
継続に向けた事業設計	地域活性化事業に基づく事業を推進するため、日本遺産に関する事業の予算確保を図る。		

(7) - 2 戦略立案

(事業番号2-A)

事業名	マーケティング調査事業		
概要	京都府観光客動向調査の実施結果を活用しながら、地域内外の人々が日本遺産のストーリーに触れ、その魅力を体験できる着地型旅行商品を開発・造成する。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	マーケティング調査事業	観光客の流動状況、観光志向、情報源、満足度などの実態を把握するため、京都府観光客動向調査を実施し、着地型旅行商品を開発・造成に活かす。	お茶の京都DMO
②			
③			
④			
年度	事業評価指標		実績値・目標値
2021	お茶の京都DMOが実施する旅行商品数		77商品
2022			85商品
2023			集計中
2024	同上		88商品
2025	同上		92商品
2026	同上		96商品
2027	同上		100商品
2028	同上		105商品
2029	同上		110商品
事業費	2024年度：3,000万円 2025年度：3,000万円 2026年度：3,000万円		
継続に向けた事業設計	着地型旅行商品を開発・造成につなげるため、マーケティング調査事業の継続実施を図る。		
事業費	2027年度：3,000万円 2028年度：3,000万円 2029年度：3,000万円		
継続に向けた事業設計	着地型旅行商品を開発・造成につなげるため、マーケティング調査事業の継続実施を図る。		

(7) - 3 人材育成

(事業番号3-A)

事業名	観光地域づくり人材育成事業		
概要	<p>観光地域づくり人材の養成やスキルアップ支援のため、SNS運用トレーニング、小規模事業者向け初級セミナー、英語ガイド養成講座などを実施する。</p> <p>また、文化観光サポーターによる地域文化活性化プロジェクト事業等を推進する。</p>		
	取組名	取組内容	実施主体
①	観光地域づくり人材育成事業	お茶の京都エリアの地域ガイド育成講座、英語ガイド養成講座等を実施して、地域で活躍する観光地域づくり人材の育成を目指す。	お茶の京都DMO
②	地域文化活性化プロジェクト事業による後継者育成事業	文化観光サポーターが、構成文化財をはじめ、地域のお祭り行事など無形文化財等の継承や担い手育成に資する取組を支援する。	お茶の京都DMO
③			
④			
年度	事業評価指標		実績値・目標値
2021	観光人材養成・スキルアップ支援講座等の受講者数（地域ガイド養成講座、英語ガイド育成講座、文化観光モニターツアー等）		452
2022			143人
2023			集計中
2024	同上		前年度認定者数以上を目指す。
2025	同上		同上
2026	同上		同上
2027	同上		同上
2028	同上		同上
2029	同上		同上
事業費	2024年度：4,000万円 2025年度：4,000万円 2026年度：4,000万円		
継続に向けた事業設計	観光地域づくり人材の養成やスキルアップ支援のため、観光地域づくり人材育成事業、地域文化活性化プロジェクト事業による後継者育成事業等の継続実施を図る。		
事業費	2027年度：4,000万円 2028年度：4,000万円 2029年度：4,000万円		
継続に向けた事業設計	観光地域づくり人材の養成やスキルアップ支援のため、観光地域づくり人材育成事業、地域文化活性化プロジェクト事業による後継者育成事業等の継続実施を図る。		

(7) - 4 整備

(事業番号4-A)

事業名	観光ループバス事業など		
概要	お茶の京都地域は、二次交通の脆弱さが課題であるため、行政や交通事業者と連携しながら、観光ループバス事業など交通アクセスの改善を支援する。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	観光ループバス事業	日本遺産の構成文化財の一部を周遊できるようにするため、「お茶の京都 木津川古寺巡礼バス」、「お茶の京都 宇治やんたんライナー」、「お茶の京都 やんたんライナーコネクト」など観光ループバスの運行を支援し、二次交通など交通アクセスの改善を支援する。	交通事業者、市町村、お茶の京都DMO
②	観光周遊カーシェアリング及びレンタカー事業	日本遺産の構成文化財の一部を周遊できるようにするため、タイムズカーシェアと連携した観光周遊カーシェアリング及びレンタカー事業の利用促進に向けた広報・周知を図る。	京都府、タイムズモビリティ株式会社、お茶の京都DMO
③			
④			
年度	事業評価指標		実績値・目標値
2021	お茶の京都地域における観光入込客数		761 万人
2022			1,027 万人
2023			集計中
2024	同上		940 万人
2025	同上		1,081 万人
2026	同上		1,221 万人
2027	同上		今後検討
2028	同上		今後検討
2029	同上		今後検討
事業費	2024 年度：450 万円 2025 年度：450 万円 2026 年度：450 万円		
継続に向けた事業設計	二次交通の改善支援のため、観光ループバス事業、観光周遊カーシェアリング及びレンタカー事業等の継続実施を図る。		
事業費	2027 年度：450 万円 2028 年度：450 万円 2029 年度：450 万円		
継続に向けた事業設計	二次交通の改善支援のため、観光ループバス事業、観光周遊カーシェアリング及びレンタカー事業等の継続実施を図る。		

(7) - 5 観光事業化

(事業番号5-A)

事業名	着地型旅行商品等の開発・造成・販売促進事業など		
概要	お茶の京都地域ならではの地域資源や観光コンテンツのブラッシュアップを行うとともに、それら地域素材を盛り込んだ着地型旅行商品や体験プログラムを開発・造成し、インバウンドを中心とした旅行会社、等に販売促進することにより、お茶の京都地域への誘客を図る。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	着地型旅行商品等の開発・造成・販売促進事業	国宝、構成文化財等を活かした「現地ガイドと巡る南山城古寺巡礼ツアー」、「黄檗山萬福寺黄檗ランタンフェスティバル」など着地型旅行商品等の開発等に取り組む。	お茶の京都DMO
②	国内外プロモーション事業	新たな観光コンテンツの発掘を行い、様々な観光資源を活かした商品化を進めるため、VJTMなど海外旅行会社向け商談会に出展するなど国内外プロモーション事業に取り組む。	お茶の京都DMO
③	宇治茶プレミアムブランド化推進事業	日本遺産や世界遺産登録に向けた取組と連動しながら、宇治茶プレミアムブランド化に向けて、京都宇治玉露「玉兔」の販売促進をはじめ、国内外において宇治茶の魅力発信等を支援し、お茶の京都地域への誘客につなげる。	お茶の京都DMO
④			
年度	事業評価指標		実績値・目標値
2021	お茶の京都地域における観光入込客数		761万人
2022			1,027万人
2023			集計中
2024	同上		940万人
2025	同上		1,081万人
2026	同上		1,221万人
2027	同上		今後検討
2028	同上		今後検討
2029	同上		今後検討
事業費	2024年度：1,000万円 2025年度：1,000万円 2026年度：1,000万円		
継続に向けた事業設計	お茶の京都地域への誘客につなげるため、着地型旅行商品等の開発・造成・販売促進事業、国内外プロモーション事業、宇治茶プレミアムブランド化推進事業の継続実施を図る。		
事業費	2027年度：1,000万円 2028年度：1,000万円 2029年度：1,000万円		
継続に向けた事業設計	お茶の京都地域への誘客につなげるため、着地型旅行商品等の開発・造成・販売促進事業、国内外プロモーション事業、宇治茶プレミアムブランド化推進事業の継続実施を図る。		

(7) - 6 普及啓発

(事業番号6-A)

事業名	宇治茶ムリエの育成事業など		
概要	お茶の京都地域内・外の方々に対して、日本遺産の認知・関心を高め、誇りに思ってもらえるような郷土愛の醸成や普及啓発に取り組む。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	宇治茶ムリエの育成	宇治茶の歴史や茶種、生産状況等を学ぶとともに、おいしい宇治茶の淹れ方の実習を通じて、「お茶する生活」の普及を図る講座を受講した方を認定する称号「宇治茶ムリエ」講座認定者やキッズ茶ムリエ検定者の育成を行う（出前講座を含む）。	宇治茶の郷づくり協議会
②	各種イベント等で普及啓発	日本遺産フェスティバルをはじめとした各種イベント等で日本遺産の魅力発信に取り組む。	お茶の京都DMO、市町村等
③	日本遺産ロゴマークの活用	お茶の京都DMOをはじめ、市町村、事業者等が実施する各種事業において、日本遺産ロゴマークの活用を推進する。	お茶の京都DMO、市町村等
④	日本遺産ストーリーの魅力発信	お茶の京都DMOの情報発信媒体や様々なメディア、広告媒体を通じて、日本遺産ストーリーの魅力発信を行う。	お茶の京都DMO、市町村
年度	事業評価指標		実績値・目標値
2021	宇治茶ムリエ講座認定者数（キッズ茶ムリエ検定者を含む。）		666人
2022			522人
2023			集計中
2024	同上		前年度認定者数以上を目指す。
2025	同上		同上
2026	同上		同上
2027	同上		同上
2028	同上		同上
2029	同上		同上
事業費	2024年度：20万円 2025年度：20万円 2026年度：20万円		
継続に向けた事業設計	職場や家庭において急須でお茶を淹れる文化を広げるため、宇治茶ムリエ講座やキッズ茶ムリエ検定の継続実施を図る。		
事業費	2027年度：20万円 2028年度：20万円 2029年度：20万円		
継続に向けた事業設計	職場や家庭において急須でお茶を淹れる文化を広げるため、宇治茶ムリエ講座やキッズ茶ムリエ検定の継続実施を図る。		

(7) - 7 情報編集・発信			
(事業番号7-A)			
事業名	お茶の京都魅力発信事業など		
概要	お茶の京都地域で実施される各種イベントなどを一元化して情報発信するなどお茶の京都の魅力を一体的に発信するとともに、海外の旅行エージェントやファムトリップなどのプロモーション時において活用できるよう海外向けの動画コンテンツの制作・発信を行う。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	お茶の京都魅力発信事業	JR京都駅などデジタルサイネージによるお茶の京都PR画像の放映、ラジオ大阪の観光番組での情報発信、YouTube 動画の発信、FM京都のスポットCMなど	お茶の京都DMO
②	ウェブサイト、SNSを活用した情報発信事業	お茶の京都ホームページ、インスタグラムなどSNSを通じたお茶の京都の魅力発信	お茶の京都DMO
③	「もうひとつの京都」多言語ウェブサイト整備事業	多言語ウェブサイト「ANOTHER KYOTO」を通じたお茶の京都の魅力発信	お茶の京都DMO
④			
年度	事業評価指標		実績値・目標値
2021	お茶の京都ウェブサイトのページビュー		496,977PV
2022			603,691PV
2023			405,802PV (令和5年12月末時点)
2024	お茶の京都ウェブサイトのページビュー		605,000PV
2025	同上		606,000PV
2026	同上		607,000PV
2027	同上		608,000PV
2028	同上		609,000PV
2029	同上		610,000PV
事業費	2024年度：3300万円 2025年度：3300万円 2026年度：3300万円		
継続に向けた事業設計	日本遺産のストーリーなど魅力発信のため、お茶の京都魅力発信事業、ウェブサイト、SNSを活用した情報発信事業及び「もうひとつの京都」多言語ウェブサイト整備事業の継続実施を図る。		
事業費	2027年度：3300万円 2028年度：3300万円 2029年度：3300万円		
継続に向けた事業設計	日本遺産のストーリーなど魅力発信のため、お茶の京都魅力発信事業、ウェブサイト、SNSを活用した情報発信事業及び「もうひとつの京都」多言語ウェブサイト整備事業の継続実施を図る。		